

セーフティネット保証の認定申請について

- 本ファイルは、セーフティネット保証の認定申請書の作成に御活用ください。
- 売上高状況表の入力内容が、認定申請書及び委任状に反映されます。
売上高状況表 → 認定申請書 → 委任状（代理申請の場合）の順で作成してください。

1 申請における注意点

- ▶ 業種については、下記URLの「総務省ホームページ」を参照してください。（5号のみ）
URL：https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangvo/02toukatsu01_03000023.html
なお、業種の判断が困難な場合は、高松市役所 産業振興課（下記）にお問い合わせください。
- ▶ 売上高の基準となる月は、**申請時点で売上高が確認できる直近の月**です。
認定基準を満たすために、安易に基準となる月を遡ることのないようにお願いします。
※ 認定後、基準となる月を遡っていることが判明した場合、認定を取り消す場合があります。
- ▶ **セーフティネット保証4号②～⑤及び5号イ④～⑬**は新型コロナウイルス感染症の発生に起因し、売上高等の減少した場合に申請する様式です。
当該申請について、新型コロナウイルス感染症の発生に起因しない場合、認定の対象外となります。

2 提出書類について ※申請の内容によっては、追加書類の提出をお願いする場合があります。

- ▶ 法人の場合
 - 認定申請書
 - 売上高状況表
 - 委任状（金融機関が代理申請する場合のみ）
 - 履歴事項全部証明書（取得後6か月以内の原本又はコピー）※オンライン取得のものも可
 - 決算書（直近期 及び **比較対象月を含む期のもの**）
 - 損益計算書（P/L）

※5号（ロ）の認定申請の場合のみ、上記に加え、
「販売費及び一般管理費明細書」、「製造原価報告書」等の提出をお願いします。

- ▶ 個人の場合
 - 認定申請書
 - 売上高状況表
 - 委任状（金融機関が代理申請する場合のみ）
 - 確定申告書（直近期 及び **比較対象月を含む期のもの**）
 - 第一表
 - （青色申告の場合）** 青色決算報告書 1～4ページ
 - （白色申告の場合）** 収支内訳書

お問い合わせ

高松市役所 産業振興課（本庁舎7階）
TEL：087-839-2411

認 定 権 者 記 載 欄

様式第5－(口)－③ (指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種等の製品等の価格に転嫁できない場合)

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (ロ－③)

令和 年 月 日

高松市長殿

申請者 住所
氏名

(注2)

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

--	--	--

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

①原油等の仕入単価の上昇 (※上昇率20%以上)

$$\left(\frac{E}{C} \times 100 \right) - 100$$

E : 原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

e : Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

上昇率 _____ %
(企業全体) _____ 円
(企業全体) _____ 円

②原油等が売上原価に占める割合 (※依存率20%以上)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C : 申込時点における最新の売上原価

S : Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

依存率 _____ %
(企業全体) _____ 円
(企業全体) _____ 円

③－1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況 (P1 > 0)

$$\frac{A1}{B1} - \frac{a1}{b1} = P1$$

A1 : 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入れ

a1 : Aの期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入れ

B1 : 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る売上高

b1 : B1の期間に対応する前年3か月間の制定業種に係る売上高

P1 = _____ 円
(企業全体) _____ 円
(企業全体) _____ 円
(企業全体) _____ 円
(企業全体) _____ 円

③－1 全体に係る製品等価格への転嫁の状況 (P2 > 0)

$$\frac{A2}{B2} - \frac{a2}{b2} = P2$$

B2 : 申込時点における最近3か月間の全体に係る売上高

b2 : B1の期間に対応する前年3か月間の全体に係る売上高

P2 = _____ 円
(企業全体) _____ 円
(企業全体) _____ 円

(注1) 本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等に転嫁できないことによって認定基準を満たす時に使用する。

(注2) 石油製品とは、揮発油、灯油、軽油その他の炭化水素油(重油)及び石油ガス(液化化したものを含む。)を指す。
(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込を行うことが必要です。

高 産 第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期限：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

高松市長 大西秀人

原油等の影響状況表(5号(口)③)

【指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等に転嫁できない場合】

1 指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇

- ※ 指定業種における産業分類番号は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)の細分類にて判断すること
- ※ 石油製品とは、揮発油、灯油、軽油その他の炭化水素油(重油)及び石油ガス(液化したものを含む。)を指す。

【単位：%】

原油等の名称	期間			平均仕入単価 (円/単位)	単位
	最近1か月	年	月		
				E	
	前年同期	年	月	e	

上昇率 (E/e×100)-100

2 指定業種に係る原油等の仕入価格

【単位：円】

業種別	業種名(日本標準産業分類から)		原油等仕入価格
	細分類番号	細分類業種名	
指定業種			
合計			S

3 全体の売上原価に占める指定業種に係る原油等の仕入価格の割合

【単位：円】

【単位：%】

期間 (直近決算期)	全体の売上原価	指定業種に係る原油等の仕入価格
年 月	C	S

依存率 (S/C)×100

4 指定業種及び全体に係る製品等の転嫁の状況

【単位：円】

月	指定業種				企業全体		製品等価格への転嫁の状況	
	原油等の仕入価格		売上高		売上高		指定業種 P1	企業全体 P2
	当年	前年	当年	前年	当年	前年		
合計	A1	a1	B1	b1	B2	b2	※1	※2

※1 P1 = (A1/B1) - (a1/b1)

※2 P2 = (A1/B2) - (a1/b2)

高松市長 殿

上記のとおり相違ありません。

記入日			
申請者	住所	(所在地)	
	氏名	(法人名又は屋号)	
		(代表者役職・氏名)	

委任状

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定書の申請及び受取に係る

一切の権限を

- 銀行
 信用金庫 に委任します。
 信用組合

令和 年 月 日

申請者 住 所

氏 名

印

※ 申請者による自筆の場合は押印不要です。

金融機関記載欄

支店名 :

担当者名 :

連絡先 :